

小型充電式電池（小型バッテリー）が市のごみ収集で出せるようになります

小型充電式電池は、今まで市のごみ収集では出すことができませんでしたが（電気店等の回収ボックスを利用）、令和5（2023）年2月から市のごみ収集でも出すことができるようになります。

小型充電式電池は、他のごみ（可燃ごみ、不燃ごみなど）に混入すると、ごみ処理施設における火災事故等の原因となるため、適切な分別排出へのご協力をお願いいたします。

<1 小型充電式電池とは>

家電製品等で使用されている小型の充電式電池及びモバイルバッテリー（リチウムイオン電池、ニッカド電池、ニッケル水素電池等）



※ 出せる充電式の大きさの上限は、コードレス掃除機のバッテリー（手のひらにのるサイズ）が目安となります。

小型充電式電池が使用されている主な製品



<2 小型充電式電池の出し方>

家電製品等から取り外し、電池の日（月1回程度 ごみ出しカレンダーによる）に、乾電池、ボタン電池と合わせて出すことができます。透明な袋に入れて、ごみステーションに出してください。

- ※ 那須塩原クリーンセンターに直接持ち込むことも可能です。
- ※ 充電式が取り外せない家電製品については、無理に分解をせず、充電式を含んだ状態で、小型家電として出してください。
- ※ 端子がむき出しの充電式は、端子にテープを張る等の絶縁処理をしてください。

<3 収集開始日>

令和5（2023）年2月から

※ リサイクルマークがついている小型充電式電池は、電気店等の回収ボックスも併せてご利用ください。



<問合せ先> 那須塩原市役所 廃棄物対策課

TEL : 0287-62-7301 又は 7030 FAX : 0287-62-7202

E-MAIL : haikibutsu@city.nasushiobara.lg.jp